



難病相談・支援センターとは

地域で生活する難病患者・家族等の日常生活上における悩みや不安などの解消を図るとともに、患者等のもつ様々なニーズに対応したきめ細かい相談や支援を通して、地域における患者等の支援対策を一層強化推進することを目的とし、その拠点として平成15年度より、各都道府県に設置されました。

CIDC 難病対策センター Center for Intractable Disease Control

「難病対策センター」は広島県の難病相談・支援センターです。広島県・広島市が広島大学に委託し、設置されました。



Access Information



CIDC 難病対策センター Center for Intractable Disease Control

〒734-8551
広島県広島市南区霞1-2-3 広島大学病院臨床管理棟1F
事務用TEL **082-257-5072**
FAX 082-257-1740
E-mail cidc@hiroshima-u.ac.jp
URL <https://cidc.hiroshima-u.ac.jp>



CIDC 難病対策センター Center for Intractable Disease Control

難病とは？

「難病の患者に対する医療等に関する法律」第1条に次のように明記されています。

- 発病の機構が明らかでなく
- 治療方法が確立していない
- 希少な疾病であって
- 長期の療養を必要とするもの

指定難病とは？

難病のうち、

- 患者数が本邦において一定の人数（人口の0.1%程度）に達しないこと
- 客観的な診断基準（又はそれに準ずるもの）が確立していること

以上の要件を全て満たすものについて厚生労働大臣が指定したものです。

指定難病と診断され、症状が一定程度以上または高額な医療費を支払っている場合は医療費助成制度を利用できます。

どのような疾患が指定されているのか、あるいはそれぞれの疾患の特徴などについては「**難病情報センター**」のホームページをご確認ください。

URL <http://www.nanbyou.or.jp/>

難病患者・家族等の日常生活における 相談・支援を行っています

電話や面接による各種相談支援

療養生活・病気や介護・福祉の相談をお受けします。

患者会との連携・活動の支援

患者会の紹介等を行うとともに、患者・家族会が主催する活動を支援します。

就労支援

公共職業安定所などの関係機関との連携を図り、必要な相談・援助、情報提供をします。

研修会の開催

難病医療従事者を対象とした研修会を開催します。

各種情報提供

難病に関する講演会や交流会の情報、医療・保健・福祉などの情報提供をインターネット、ニュースレター等により行います。

難病患者の災害時対策

在宅で人工呼吸器を使用して療養されている方の情報を本人の同意のもと関係機関に事前に提供します。



相談方法 相談員がお話をお伺いします。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

TEL **082-252-3777** (相談専用)

来所 まずはお電話でご予約ください。

Eメール 

相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
10:00～12:00 / 13:00～16:00